

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>(2)ガイドラインの作成 財務状況、生産性等の観点から会計の状況を明らかにするガイドラインを作成する</p> <p>(3)アニュアルレポート（年報、年次報告書）の作成 一元的な管理体制のもとで、ガイドラインを用いての会計の分析・評価を行い、特別会計年次報告書（アニュアルレポート）を作成する</p>	<p>民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表し、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理の向上につなげることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニュアルレポートの公表（19年9月）</li> <li>・アニュアルレポートで新地方公会計制度に基づく新財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成（21年9月）</li> </ul>
	<p>③一般会計からの繰出の見直し</p>	<p>一般会計からの繰出金（H17当予2,500億円）のうち、公債費、保険給付に係る負担に対する繰出など削減が困難な繰出額を除いた額830億円について、当面3年間で3割削減（▲250億円）を図る 会計ごとに現行の繰出金を、その性質や必要性によって分類した上で、コストダウンのインセンティブが働くような繰出基準に段階的に見直すとともに、繰出金の抜本的な見直しを行う</p>	<p>削減額 ▲317億円（18～20年度の3年間） ▲290億円（18～22年度の5年間）</p> <p>削減目標を達成することにより、財政収支の悪化に一定の歯止めをかけることができた。</p>	<p>3ヵ年削減額：▲317億円 （5ヵ年削減額：▲290億円、達成率116%） （5ヵ年累計効果額：▲1,436億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経費削減の取組」（20年度とりまとめ、21・22年度実施）</li> <li>・「事務事業総点検」（21年11月中旬とりまとめ）</li> </ul>
	<p>④国民健康保険事業会計等の健全化</p>	<p>国民健康保険事業会計等（国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、母子寡婦福祉貸付資金、心身障害者扶養共済事業）の改善と制度改正により、健全化を図る</p> <p>(1)未収金対策の強化 保険料の時間外徴収や特別徴収制度の拡充、口座振替の加入勧奨の強化、貸付金の回収業務の強化、法的措置の徹底</p> <p>(2)事務費の抑制 職員の嘱託化や人員の見直しに伴う人件費の抑制など</p> <p>(3)事業運営の適正化</p>	<p>国民健康保険事業会計の健全化に取り組み、次の成果を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率（現年賦課・一般分） 18年度 82.9% 19年度 83.1% 20年度 82.7%（※） 21年度 83.8% 22年度 84.3%（見込み） ※収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行した影響等による。 但し、75歳未満の被保険者の収納率は全ての年齢層で19年度を上回る。</li> <li>・口座振替利用率 18年度 56.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収嘱託員を導入し、訪問徴収の取組強化、新規加入世帯への口座振替納付勧奨などを一層強化（18年度）</li> <li>・コンビニエンスストア収納、マルチペイメントネットワークを活用した電子収納の実施（19年6月）</li> <li>・レセプト点検業務の一部民間委託による競争原理の導入及び歯科レセプト点検の拡充による効果測定の実施（19年6月）</li> <li>・訪問徴収業務の一部民間委託の試行実施（20年7月）</li> <li>・後期高齢者医療制度の影響に伴う収納率の低下に配慮した特別調整交付金の交付要件の見直しを要望（20年8月、11月）</li> <li>・滞納整理指導員を増員し、滞納整理事務</li> </ul>